

## 委託業務内容

基本的には、下水道法・浄化槽法・水道法・水質汚濁防止法等に従い業務を実施すること。主な業務については、下記のとおりとする。

### 1. 運営業務

- ① 各業務の実施計画等の策定、業務の統括及び総合的管理
- ② 別紙－3 に示した性能の担保
- ③ 対象施設の施設、設備、機器の機能保持
- ④ 事故・災害等のリスク管理
- ⑤ 従業員の労務、安全の管理、教育、訓練
- ⑥ 委託者、関係機関、住民等との連絡調整等
- ⑦ 機器台帳の整理

### 2. 運転操作監視業務

- ① 対象施設の設備、機器の運転操作及び制御
- ② 対象施設の設備、機器の調整及び整備
- ③ 対象施設の運転状況の監視及び記録

### 3. 保守点検業務

- ① 対象施設の設備、機器の日常点検及び定期点検（空調設備も含む）
- ② 対象施設の設備、機器の法令に基づく定期検査及び定期自主検査（消防設備も含む）  
(ただし、電気工作物保守点検は除く)
- ③ 対象施設の設備、機器の分解点検に伴う消耗品の交換

### 4. 簡易修繕及び突発修繕業務

対象施設の設備及び機器に対する現場で対応可能な修理及び部分的な部品の取替え  
(一件当たりの修繕額（想定）30万円、年間総額300万円（想定）)

### 5. 水質試験業務

- ① 運転管理上必要となる定期的な水質分析、汚泥性状分析等  
(毎日検査・法定検査も含む)
- ② 分析結果の解析
- ③ 分析結果の記録及び報告
- ④ 分析用薬品の保管・管理
- ⑤ 廃液の管理・処分

### 6. 物品調達管理業務

- ① 業務遂行に必要な消耗品、薬品、油脂類、電力、通信費の調達及び管理。  
ただし合併浄化槽施設については、消耗品、電力を除く。
- ② 対象施設の照明器具等部品の調達、交換及び管理
- ③ 対象施設の設備、機器の塗装用塗料等の調達・管理
- ④ 物品の記録及び報告

別紙－2

7. 施設管理業務

- ① 対象施設の巡視
- ② 対象施設の建物内、敷地内及び付帯設備の清掃
- ③ 対象施設の開錠及び施錠の確認
- ④ 対象施設の敷地内の除草・草刈り

8. 汚泥脱水運転管理業務

- ① 凝集剤の選定
- ② 汚泥脱水作業（凝集剤溶解、洗浄、脱水設備運転操作等）
- ③ 脱水計画及び搬出計画の作成

9. 管理事務業務

- ① 下水処理過程で発生する廃棄物等の搬出補助
- ② 処理場等の施設及び場内から発生する廃棄物の搬出補助
- ③ 日報、月報及び年報の作成及び整理
- ④ 下水道設備台帳の保守管理

10. その他業務

- ① 契約終了時における対象施設の機能確認
- ② 業務上必要な引継事項の作成及び更新
- ③ 住民への対応（折衝及び協議を除く）
- ④ 非常時及び臨時作業への協力
- ⑤ 見学者対応への協力及び運転管理上の安全管理
- ⑥ 委託者が行う工事等の協力及び立会い
- ⑦ 図書類の整理及び調査資料作成
- ⑧ その他適正な運営及び管理に関し必要と認められる業務